

平成 2 4 年 6 月 定例会

文教厚生委員会説明資料

保 健 福 祉 部

目 次

I 提 出 予 定 案 件	1
1 一般会計予算	1
(1) 歳入歳出予算	1
ア 総 括 表	1
イ 課別主要事項説明	2
保 健 福 祉 政 策 課	2
福祉こども局	
地 域 福 祉 課	3
こ ども 未 来 課	4
障 害 福 祉 課	5
医療健康総局	
健 康 増 進 課	6
長 寿 保 険 課	7
2 その他の議案等	
(1) 条 例 案	8
(2) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院定款の制定について	9
(3) 財産の取得について	10
(4) 平成23年度繰越明許費繰越計算書	12

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分		補 正 前 の 額	補 正 額	計	財 源 内 訳							
					特 定 財 源				一 般 財 源			
					国 支 出 金	分 担 金 負 担	使 用 料 手 数	財 産 収 入		諸 収 入	繰 入 金	県 債
保 健 福 祉 政 策 課		8,789,443	7,000	8,796,443	6,497		2,877	536	3,900,976	(7,000) 88,892	109,000	4,687,665
人 権 推 進 課		592,407	0	592,407	255,855		3,800		200			332,552
薬 務 課		123,234	0	123,234	3,005		18,222	1,309		600		100,098
福祉 こども局	地 域 福 祉 課	6,738,442	40,000	6,778,442	3,897,752	399	6,567	586	6,131	(40,000) 230,035	3,000	2,633,972
	こども未来課	7,506,768	496,400	8,003,168	1,413,678	10,759	1,951	4,880	1,340	(496,400) 1,066,890		5,503,670
	障 害 福 祉 課	6,840,875	122,500	6,963,375	438,505	3,652	3,362	787	139,122	(122,500) 321,535		6,056,412
医療	医 療 政 策 課	4,611,926	0	4,611,926	342,409		127,612	39,495	873,898	2,249,094		979,418
健康 総局	健 康 増 進 課	5,726,739	68,000	5,794,739	1,615,212		6,047	2,098	723	948,003		(68,000) 3,222,656
	長 寿 保 険 課	33,989,934	366,706	34,356,640	172,816	101,920	15,013	23,337	64,763	(366,706) 3,034,031		30,944,760
計		74,919,768	1,100,606	76,020,374	8,145,729	116,730	185,451	73,028	4,987,153	(1,032,606) 7,939,080	112,000	(68,000) 54,461,203

() 数字は、補正額の財源の再掲である。

イ 課別主要事項説明

保健福祉政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
社 会 福 祉 総 務 費	472,365	7,000	479,365	① 社会福祉振興対策費 (7,000) ア 自殺総合対策事業費 7,000 (ア) ㊦いきよ若者サポート事業 4,000 (イ) ㊦いきいき高齢者サポート事業 3,000
保 健 所 費	1,533,888	0	1,533,888	
病 院 事 業 支 出 金	6,783,190	0	6,783,190	
保健福祉政策課合計	8,789,443	7,000	8,796,443	

福祉子ども局 地域福祉課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
社会福祉総務費	856,142	40,000	896,142	① 社会福祉振興対策費 (40,000) ア 福祉・介護人材確保対策事業費 40,000
遺家族等援護費	12,299	0	12,299	
社会福祉施設費	6,513	0	6,513	
生活保護総務費	364,240	0	364,240	
扶 助 費	5,499,248	0	5,499,248	
地域福祉課合計	6,738,442	40,000	6,778,442	

福祉子ども局 子ども未来課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
社会福祉総務費	97,747	0	97,747	
婦 人 保 護 費	55,221	0	55,221	
児 童 福 祉 総 務 費	3,505,233	3,000	3,508,233	① 児童福祉法等施行事務費 (3,000) ア㊟保育所給食モニタリング事業費 3,000
児 童 措 置 費	2,453,243	0	2,453,243	
母 子 福 祉 費	1,093,964	0	1,093,964	
児 童 福 祉 施 設 費	301,360	493,400	794,760	① 児童福祉施設整備事業費 (493,400) ア 保育所整備事業費補助金 493,400
こども未来課合計	7,506,768	496,400	8,003,168	

福祉子ども局 障害福祉課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
社会福祉総務費	157,602	0	157,602	
障害者福祉費	5,316,098	122,500	5,438,598	① 障害者自立支援臨時特別対策費 (122,500) ア 障害者自立支援臨時特別対策事業費 122,500 (ア) ㊦障害者を地域で支える体制づくりモデル事業 20,000
児童福祉総務費	488,848	0	488,848	
児童措置費	878,327	0	878,327	
障害福祉課合計	6,840,875	122,500	6,963,375	

医療健康総局 健康増進課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
公衆衛生総務費	1,927,835	68,000	1,995,835	① 子どもはぐくみ医療助成費 (68,000) ア 子どもはぐくみ医療費補助金 68,000
結核対策費	42,358	0	42,358	
予 防 費	2,242,896	0	2,242,896	
精神衛生費	1,466,957	0	1,466,957	
保健所費	19,388	0	19,388	
医薬総務費	18,507	0	18,507	
医 務 費	8,798	0	8,798	
健康増進課合計	5,726,739	68,000	5,794,739	

医療健康総局 長寿保険課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
社会福祉総務費	634,571	0	634,571	
老人福祉費	25,506,521	193,497	25,700,018	① 要援護老人対策費 (98,000) ア 地域支え合い体制づくり事業費 98,000 ② 介護保険対策費 (95,497) ア 介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費 95,497
国民健康保険指導費	7,811,300	0	7,811,300	
老人福祉施設費	37,542	173,209	210,751	① 老人福祉施設整備事業費 (173,209) ア 介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金 173,209
長寿保険課合計	33,989,934	366,706	34,356,640	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例（保健福祉政策課）

(ア) 改正の理由

薬事法の一部改正による経過措置の一部が終了したことに伴い、当該経過措置に基づく事務に係る手数料を廃止するとともに、組織の再編に伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

- ㊦ 薬事法の一部改正による既存薬種商の廃止等に係る経過措置に基づく事務に係る手数料を廃止することとした。
- ㊧ 組織の再編に伴う所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

公布の日から施行する。

イ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会条例（医療健康総局医療政策課）

(ア) 制定の理由

地方独立行政法人徳島県鳴門病院の設立に伴い、地方独立行政法人法第11条第3項の規定に基づき、地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会の組織及び委員その他の職員その他委員会に関し必要な事項を定める必要がある。

(イ) 条例の概要

- ㊦ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び委員その他の職員その他委員会に関し必要な事項を定めることとした。
- ㊧ 委員会は、委員6人以内で組織することとした。
- ㊨ 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命することとした。
- ㊩ 委員の任期は、2年とすることとした。
- ㊪ その他所要の規定を設けることとした。

(ウ) 施行期日

公布の日から施行する。

(2) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院定款の制定について（医療健康総局医療政策課）

ア 制定の理由

地方独立行政法人徳島県鳴門病院を設立するため、地方独立行政法人徳島県鳴門病院の定款を定めるに当たり、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第7条の規定により議決を経る必要がある。

イ 定款の概要

- (ア) 法人の目的
法に基づき、近隣の医療機関等と連携を図り、徳島県民の医療の確保と医療水準の向上に寄与すること。
- (イ) 法人の名称
地方独立行政法人徳島県鳴門病院とする。
- (ウ) 法人の設立団体
徳島県とする。
- (エ) 事務所の所在地
事務所は、徳島県鳴門市に置く。
- (オ) 法人の種別
特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。
- (カ) 役員
役員として、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置く。
- (キ) 役員の任命
理事長及び監事は、知事が任命し、副理事長及び理事は、理事長が任命する。
- (ク) 役員の任期
理事長の任期は4年、副理事長、理事及び監事の任期は2年とする。

(ケ) 施設の設置

法人が設置し、運営する施設の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名 称	所 在 地
徳島県鳴門病院	鳴門市
徳島県鳴門病院附属看護専門学校	鳴門市

(コ) 業務の範囲

- ㊦ 医療の提供
- ㊧ 医療に関する調査及び研究
- ㊨ 医療に関する教育及び研修
- ㊩ 医療に関する地域への支援
- ㊪ 災害時における医療救護
- ㊫ 人間ドック、健康診断等の予防医療の提供
- ㊬ 介護保険に関する業務
- ㊭ 看護師養成所の運営
- ㊮ その他附帯業務

(サ) 法人の資本金

法第6条第3項の規定により徳島県が出資する。

ウ 施行期日

法人の成立の日から施行する。

(3) 財産の取得について（医療健康総局医療政策課）

地方独立行政法人徳島県鳴門病院の設立の用に供するため、次の土地等を取得する。

取得する土地等	土 地 鳴門市撫養町黒崎字小谷32番ほか10筆 28,069.38平方メートル 建 物 鳴門市撫養町黒崎字小谷32番ほか9筆 40,213.15平方メートル 物 品 一式
取得予定価格	1,369,250,000円
取得の相手方	千葉県船橋市海神町西一丁目1042番地2 独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構 理 事 長 尾 身 茂

(4) 平成23年度繰越明許費繰越計算書
ア 一般会計

課 名	事 業 名	金 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳				
				既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
					国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
保 健 福 祉 政 策 課	保 健 所 施 設 等 整 備 事 業 費	円 8,100,000	円 3,500,000	円	円	円 3,000,000	円	円 500,000
福 祉 こ ど も 局 こ ど も 未 来 課	特 別 保 育 対 策 費	660,421,000	10,993,000	(繰入金) 10,993,000				
医 療 健 康 総 局 医 療 政 策 課	医 療 衛 生 費	6,549,249,000	361,719,000	(繰入金) 361,719,000				
	救 急 医 療 対 策 費	253,207,000	55,918,000	(繰入金) 55,918,000				
	計	6,802,456,000	417,637,000	417,637,000				
医 療 健 康 総 局 健 康 増 進 課	感 染 症 予 防 費	838,047,000	3,997,000		3,997,000			
	精 神 障 害 者 医 療 給 付 費	461,662,000	41,172,000		41,172,000			
	計	1,299,709,000	45,169,000		45,169,000			
医 療 健 康 総 局 長 寿 保 険 課	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	325,114,000	64,547,000	(繰入金) 64,547,000				
合 計		9,095,800,000	541,846,000	493,177,000	45,169,000	3,000,000		500,000